

コミュニティ・子育て拠点整備基本計画（案）

～旧朝陽第二小学校跡地の活用～

令和8年2月

鶴 岡 市

目次

第1章	はじめに.....	1
1.	計画策定の趣旨.....	1
2.	鶴岡市が掲げる上位計画等との関係.....	2
3.	現状の課題整理.....	3
4.	整備計画地の概要.....	6
第2章	施設の整備方針.....	7
1.	拠点整備の目的と目標.....	7
2.	当拠点の対象者の考え方.....	7
3.	基本理念・整備方針とコンセプト.....	8
4.	基本的な機能及び整備・取組内容.....	9
5.	拠点整備の留意点.....	11
第3章	施設計画.....	12
1.	ゾーニング.....	12
2.	施設の配置と動線.....	14
3.	施設の機能.....	16
第4章	第二学区コミュニティセンターの建築計画.....	19
1.	諸室計画及び規模.....	19
2.	構造計画.....	20
3.	施設整備における配慮事項.....	21
第5章	プレーパーク（遊び場）及び屋外施設整備計画.....	22
1.	整備の方針.....	22
2.	屋外施設の計画.....	22
第6章	管理運営計画.....	28
第7章	概算事業費及び財源計画.....	29
1.	概算事業費.....	29
2.	財源計画.....	29
3.	ライフサイクルコストの検討.....	29
第8章	事業手法について.....	30
1.	事業発注方式.....	30
2.	木材の分離発注方式.....	30
第9章	事業スケジュール.....	31
第10章	現在の第二学区コミュニティ防災センターの利活用の検討.....	32
1.	現在の施設概要.....	32
2.	都市部の土地利用の基本方向.....	32
3.	検討方針.....	32
参考資料	33

第1章 はじめに

1. 計画策定の趣旨

少子高齢化や人口減少が進む中で、地域コミュニティの支え合い機能の低下、担い手不足が深刻さを増しており、子育て・障害・介護・生活困窮などの課題も複雑化・多様化しています。これらの課題に対応するため、世代や分野を越えた交流・連携を通じて助け合う関係を築くことが必要であり、その重要性が高まっています。

こうした中、第二学区コミュニティ防災センターは老朽化が進み、地域活動に支障をきたし始めていることから、旧朝暘第二小学校跡地（以下、旧二小跡地）への移転を望む声が強まっておりました。

また、子育て中の多くの保護者から、天候を気にせず遊べる大型の屋内遊戯施設や公園遊具の整備、こどもから高齢者まで多世代が交流できる場の充実を求める声が多くあり、本市全体の遊び場整備の方針の検討を進め、旧二小跡地にある鶴岡市立中央児童館と屋外広場の今後の在り方についても検討を行っておりました。

旧二小跡地は洪水時に早期立退き避難が必要な区域に指定されており、防災面で課題がある一方で、コミュニティセンターと中央児童館が交流・連携を図ることで、幅広い世代が集まり、“地域の担い手確保”や“充実したこどもの遊び場の確保”、“地域でこどもを育てる意識の醸成”といった相乗効果が期待できると考えました。

こうしたことから、旧二小跡地において、こどもから高齢者までが交流できる場、地域でこども・子育てを支える拠点が一つになった新たな拠点づくりを進め、地域コミュニティの強化を図る拠点整備の考えを示す「コミュニティ・子育て拠点整備基本構想（以下「基本構想」という。）」を令和7年3月に策定しました。

本基本計画は、基本構想で示した整備の基本理念と方針を基本とし、利用の対象者や施設のコネプト、機能、整備手法など、施設の整備に関する基本的な事項を定め、その内容を基礎として、設計・施工を円滑に進めるために策定するものです。

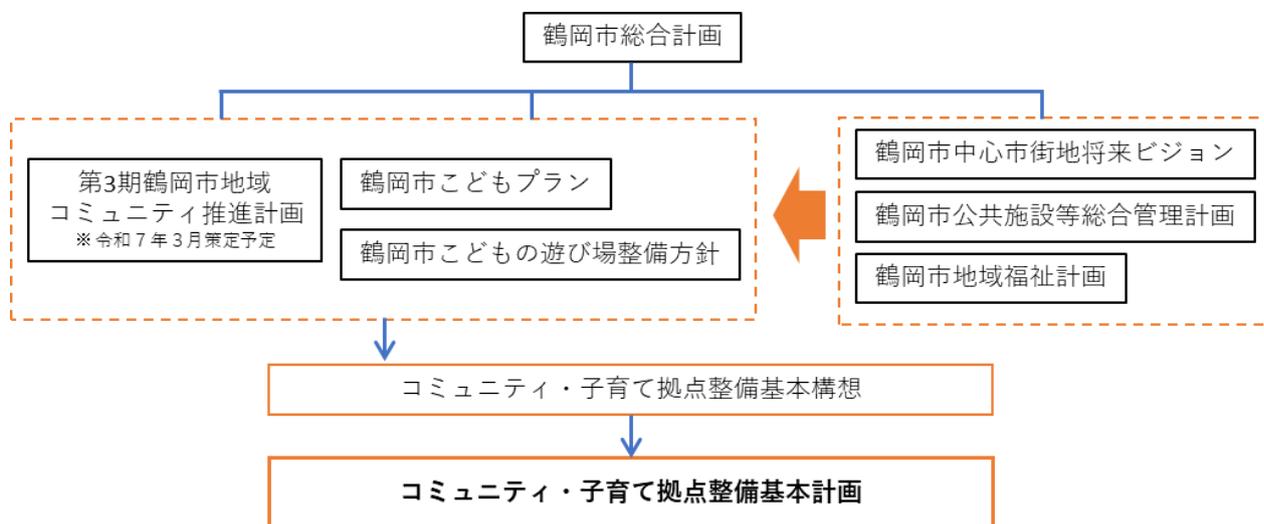
— コミュニティ・子育て拠点整備基本構想（令和7年3月策定） —

- 〈基本理念〉 集う 育む 支え合う みんながつながる交流拠点
- 〈整備基本方針〉
- ① 第二学区コミュニティセンターの移転改築
 - ② 多目的軽スポーツホールの整備
 - ③ 中央児童館の屋内屋外が一体となったプレーパーク整備
 - ④ 交流と連携を生み出す敷地全体の活用

2. 鶴岡市が掲げる上位計画等との関係

本計画と上位計画等との関係は下図のとおりです。また、基本計画に関する計画ごとの概要を下表に示します。

(1) 上位計画等との関係



(2) 上位計画等の概要

計画名称	関係する計画の概要
鶴岡市総合計画	地域活動の拠点となるコミュニティセンターなどの計画的な整備 子どもの居場所づくりの推進 加速化アクション「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」
第3期鶴岡市 地域コミュニティ推進計画	地域コミュニティの活性化施策 地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくり 地域活動の拠点となるコミュニティセンター等の施設整備
鶴岡市子どもプラン	子ども施策を総合的に推進 中央児童館を活用した遊び場機能の拡充
鶴岡市こどもの遊び場整備方針	遊び場整備の基本方針 中央児童館の屋内・屋外を合わせ、こどもが自ら遊びを作り出せる プレーパークの整備、プレーリーダーの配置を進める
鶴岡市中心市街地将来ビジョン	中心市街地に近接する旧二小跡地を関連スポットとして位置付け、 中心市街地と連動した施策展開を図る
鶴岡市公共施設等総合管理計画	公共施設総量の適正化
鶴岡市地域福祉計画	包括的な支援体制の整備・充実 地域で安心して暮らせる権利擁護の支援体制の拡充 社会環境の変化に対応した支え合いの地域づくり
コミュニティ・子育て拠点整備基本構想	本基本計画の基となる拠点整備の基本理念等を定めた構想

3. 現状の課題整理

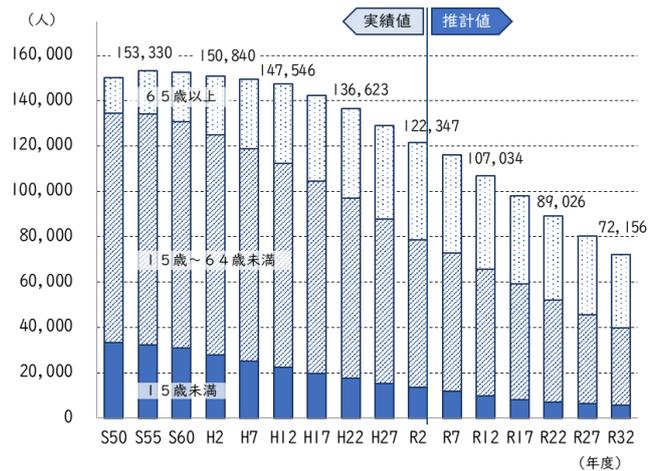
(1) 若者・子育て世代の減少と出生数の減少

鶴岡市の総人口は、1980年以降減少し続けており、今後も減少傾向が予測されます。

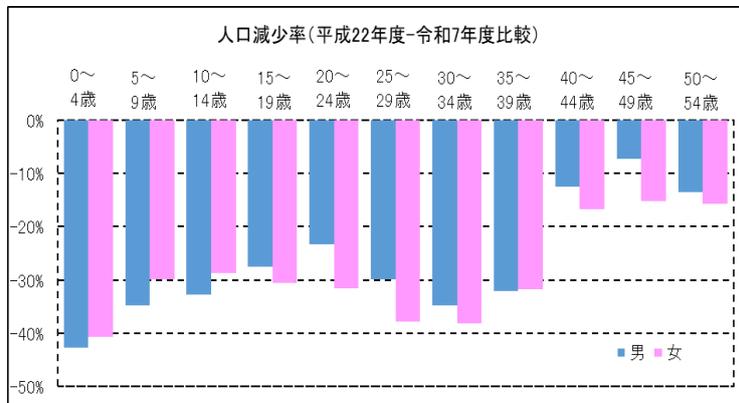
また、社会増減についても、就職や進学により転出が増加し、転出超過となっており、市内高校の卒業生は、就職や進学で毎年約900人が地元を離れている状況です。高校生を含む若者（15歳～39歳）は、平成22年度と比較すると令和7年度は、各年代で20%以上減少しており、全ての年代で女性は男性より減少が高く、40%近く減少している年代もあります。

また、出生数についても、若者・子育て世代の減少に比例し減少しており、平成22年度に1,024人だった出生数は、令和6年度は約半数の504人と大きく減少している状況です。

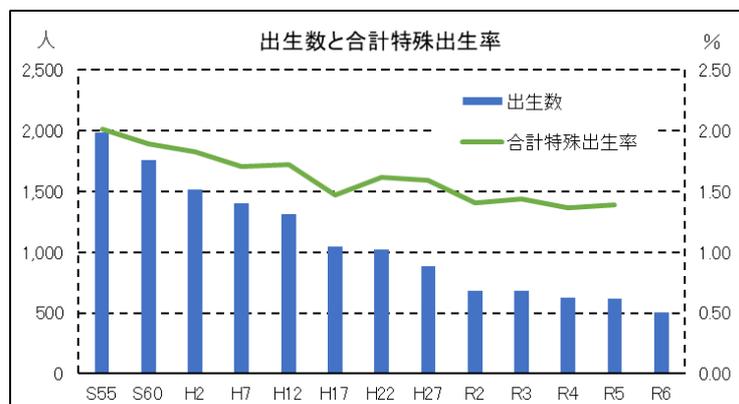
人口減少により、市内の各産業分野では人材確保が厳しい状況にあり、こうした状況が続くと、事業の継続や承継の課題が一層大きくなり、本市の経済活動の縮小や衰退につながっていくことが懸念されます。



人口の推移と推計 (出典: つるおかしこどもプラン)



鶴岡市の人口減少率 (平成22年度-令和7年度比較)



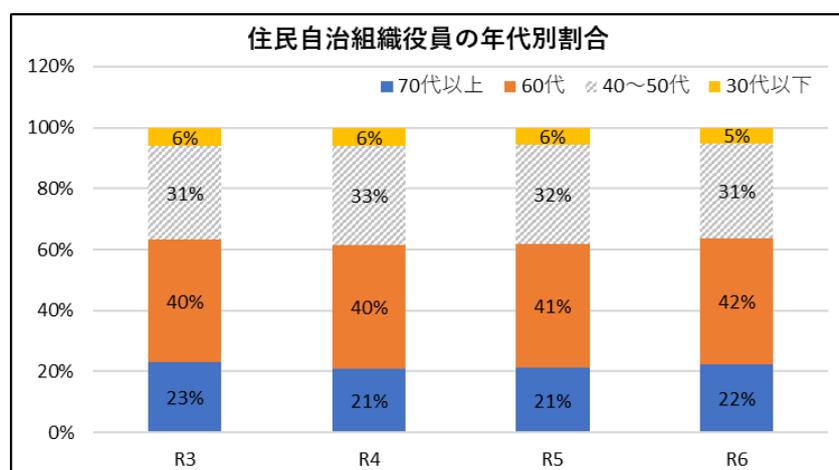
鶴岡市の出生数と合計特殊出生率

(2) 地域コミュニティの担い手不足と活動の停滞

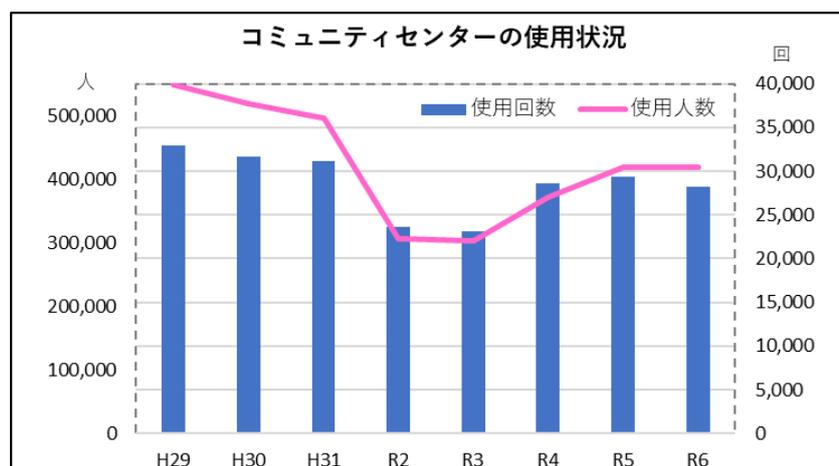
人口減少の影響は、地域コミュニティにおいても影響を及ぼしており、若年層を中心とした人口減少に伴い、地域活動の担い手不足や高齢化が深刻化しています。

令和6年度の住民自治組織の役員は60代以上の役員が約64%を占めており、30代以下の若い世代の役員は約5%に留まっている状況です。多くの地域で役員の高齢化が進んでおり、住民自治組織の運営や組織体制のあり方が課題となっています。

また、地域活動についても縮小傾向にあります。地域活動を行うコミュニティセンターの使用状況は平成29年度と比較し、令和6年度では使用回数が約4,700回減少、使用人数で約128,500人減少している状況です。



住民自治組織役員の年代別割合



コミュニティセンターの使用状況

(3) 構造的な課題とその要因

このように本市では、人口減少、少子高齢化が進行しており、進学や就職等による若者の流出を起点として、地域の子育て世代の減少、出生数の減少、地域活動の担い手不足、地域活動の停滞など、様々な社会課題が連鎖的に表れています。こうした流れは、地域の持続可能性そのものを揺るがす構造的な課題であり、このような状況が

続けば、経済活動の衰退をはじめ、地域の交流の場が減少し、地域への愛着や帰属意識も薄れ、地域全体が衰退していくことになり、更なる若者の人口流出という悪循環にもつながります。

令和5年に実施したつるおか若者意識調査2023では、中高生の8割以上が「地域に愛着を感じている」と回答しています。その愛着を感じている中高生のうち、約8割が食べ物や自然環境を魅力としてとらえています。

一方、将来、鶴岡に住みたいと回答した中高生は約3割に留まります。鶴岡に住みたいと回答した中高生は、家族、友人の存在、住んでいる地域への愛着が高い傾向が見られました。

住みたくなないと回答した中高生は約4割おり、そのうち半数が買い物や交通環境等の日常生活への不満を抱えています。また、約3割が本市の将来の発展の可能性が少ないと回答しています。

これらの回答からも、人口減少による地域の衰退が、若者の流出につながる悪循環となっていることが伺えます。

こうした構造的な課題を解決するため、若者や子育て世代が「住み続けたい」「戻りたい」と思えるよう、本市、地域への愛着を醸成する取組を進め、将来、本市、地域で活躍したいと思う人を増やし、流出人口の抑制を図る必要があります。

4. 整備計画地の概要

(1) 計画地の現況等

所在	鶴岡市苗津町 1-1、1-6、1-12、1-18
面積	約 24,000 m ²
用途地域等	第 2 種中高層住居専用地域 (容積率 200%/建ぺい率 60%/高度地区 15m)
	第 2 種住居地域 ※都市計画道路羽黒橋加茂線計画線より 30mまで (容積率 200%/建ぺい率 60%/高度地区 15m)
前面道路	市道一日市天神町苗津線
周辺主要施設との位置関係	鶴岡銀座商店街から約 1.0km・徒歩 14 分 鶴岡駅から約 2.7km・車で 10 分、バスで 15 分
浸水想定	ハザードマップ上では、赤川、内川、青龍寺川が大雨で氾濫した場合、早期の立退き避難が必要な区域であり、想定される浸水深は 0.5～5 mとなっている。

(2) 立地特性

計画地は、中心市街地からほど近い位置にあり、主要な道路にも面し、アクセスが良好な場所です。

この立地特性や緑豊かで広大な敷地の魅力を最大限に活かすことで、鶴岡市民の新たな目的地となり、より広域から市民が訪れる場所にすることができると考えられます。

また、シビックコアや鶴岡銀座商店街のあるまちなかエリアや鶴岡駅前、サイエンスパークなど、市街地の各エリアとの活動連携を生み出し、それぞれの相乗効果を促進することで、「選ばれるまち」「暮らしたくなるまち」を実現できるポテンシャルがある場所です。



当敷地の立地と周辺主要施設との関係性

第2章 施設の整備方針

基本構想で示した基本理念や整備方針、上位関連計画、本市の構造的な課題を踏まえ、拠点整備の目的と目標を次のとおりとします。

1. 拠点整備の目的と目標

本市の構造的な課題である流出人口の抑制を図るため、「こども・若者の地域への愛着を醸成し、地域で活躍したいと思うこども・若者を増やす」こと、「まちづくりの土台となる地域コミュニティを強化し、若者・子育て世代に選ばれ、高齢者も安心して暮らせるまちを実現する」ことを目的として、拠点整備を行います。

この目的を達成するためには、こども・若者、大人が、多様な人が集う場所へ気軽に行くことができること、同世代だけでなく多様な世代とつながりができることが必要と考えます。

拠点整備により、こうした環境を整え、「多様な世代の交流や活動を通じて地域とのつながりを深め、地域に愛着を感じる人を増やす」ことを目標とします。

2. 当拠点の対象者の考え方

本拠点の対象者は、乳幼児から高齢者までとします。

また、利用者が施設を利用しながら、一緒に整備していく仕組みづくりや運営をサポートする立場として取組に参加できるようにします。これにより、ここで遊んだ経験のある小学生や中学生・高校生・大学生、父母や祖父母世代も日常的にこの拠点を訪れ、拠点を支える活動に主体的に参加してもらうことを促し、当拠点の活性化、そして地域全体の活性化へとつなげていきます。

3. 基本理念・整備方針とコンセプト

〈 基本理念 〉 集う 育む 支え合う みんながつながる交流拠点

〈 整備方針 〉

- 1 第二学区コミュニティセンターの移転改築
 - ・誰もが集まりやすい地域コミュニティの拠点とする。
 - ・中央児童館との交流・連携を図る。
- 2 多目的軽スポーツホールの整備
 - ・多世代の交流が生まれ、地域コミュニティの活性化に繋がるよう軽スポーツだけでなく、幅広い用途で利用できるホールを整備する。
- 3 中央児童館の屋内屋外が一体となったプレーパーク整備
 - ・こどもの自由な発想で遊びができる屋内・屋外の遊び場を整備する。
- 4 交流と連携を生み出す敷地全体の活用
 - ・多世代の交流、施設間の連携が生まれる空間を整備する。

基本理念、整備の目的・目標を実現するための、本拠点のコンセプトについて、以下のとおり定めます。

〈 拠点のコンセプト 〉

「人と人、人と地域がつながる拠点」

- 1 多様な世代の人が集まる拠点
 - ・子ども・若者、大人など多様な人が集まることができる拠点とします。
- 2 利用者の心理的な安心感がある居場所
 - ・気軽に、ゆっくりと、落ち着いて過ごせる場所とします。
- 3 様々な利用ができる場所
 - ・遊び、運動、集会、芸術、学習、料理など様々な活動ができ、利用者が自由に過ごせる場所とします。
- 4 多様な世代が参加できる活動の創出
 - ・世代に関係なく共通の目的を持って参加でき、知識や技術を教え合える活動の創出を図ります。
- 5 信頼する人、共感する人、支え合う人とのつながりの創出
 - ・同世代だけでなく、多様な世代と活動や相談を通じて、信頼や共感、支え合う関係性の創出を図ります。

4. 基本的な機能及び整備・取組内容

当拠点に備える基本機能、及び機能を満たすための整備や取組を以下のとおり整理します。

コンセプト1「多様な世代の人が集まる拠点」の基本機能

基本機能	機能の概要及び整備・取組
こどもから高齢者が集まる多機能	地域の大人の活動施設とこどもの遊び場が併設した多機能拠点を整備する。 ・コミュニティセンターの移転整備 ・こどもの遊び場の整備
地域に開かれた機能	誰もが自由に入出りできる広場を整備する。 ・既存野外広場と未利用地を活用した野外広場の再整備

コンセプト2「利用者の心理的な安心感がある居場所」の基本機能

基本機能	機能の概要及び整備・取組
癒しの機能	緑豊かな自然環境を整える。 ・様々な樹木や草花、池、小川、広場等、自然的な環境整備
くつろぎの機能	何もせず座っているだけや一人で過ごすこともできる場所を設置する。 ・ベンチ等の座るための設備設置 ・自然や行きかう人を眺める場所の整備 ・ひとりでゆっくり過ごせる場所の整備

コンセプト3「様々な利用ができる場所」の基本機能

基本機能	機能の概要及び整備・取組
健康増進機能	運動や散策ができる環境を整える。 ・多目的軽スポーツホールの整備 ・身体活動ができる屋外広場の整備 ・敷地を回遊する散策路の整備
遊び機能	日常的にこどもが主体となって遊ぶことができる屋内外の環境を整備する。 ・屋内外が一体的に利用できるプレーパーク整備
学習・体験機能	集会、文化・芸術活動、学習等を行うスペースを設置する。 ・様々な人数規模に応じた活動ができる場所の整備 ・中高生等の学習スペースの整備
飲食機能	飲食や料理ができる場所を設置する。 ・飲食可能スペースの設置 ・キッチンの設置 ・キッチンカーのスペース整備

利用の自由性	<p>利用者が過ごし方、利用の仕方を決められる自由度が高い場所を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内外に自由に利用できるスペース、多目的に利用できる場所の整備
--------	--

コンセプト4「多様な世代が参加できる活動の創出」の基本機能

基本機能	機能の概要及び整備・取組
多世代交流機能	<p>世代間で知識やスキルを教え合う場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰でも参加できる講座やイベントの実施 ・大人と子どもが共に活動する仕組みづくり ・子どもと大人がともに遊ぶ環境づくり
共同機能	<p>世代に関係なく、共通の目的を持った活動を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流イベントや地域活動の実施

コンセプト5「信頼する人、共感する人、支え合う人とのつながりの創出」の基本機能

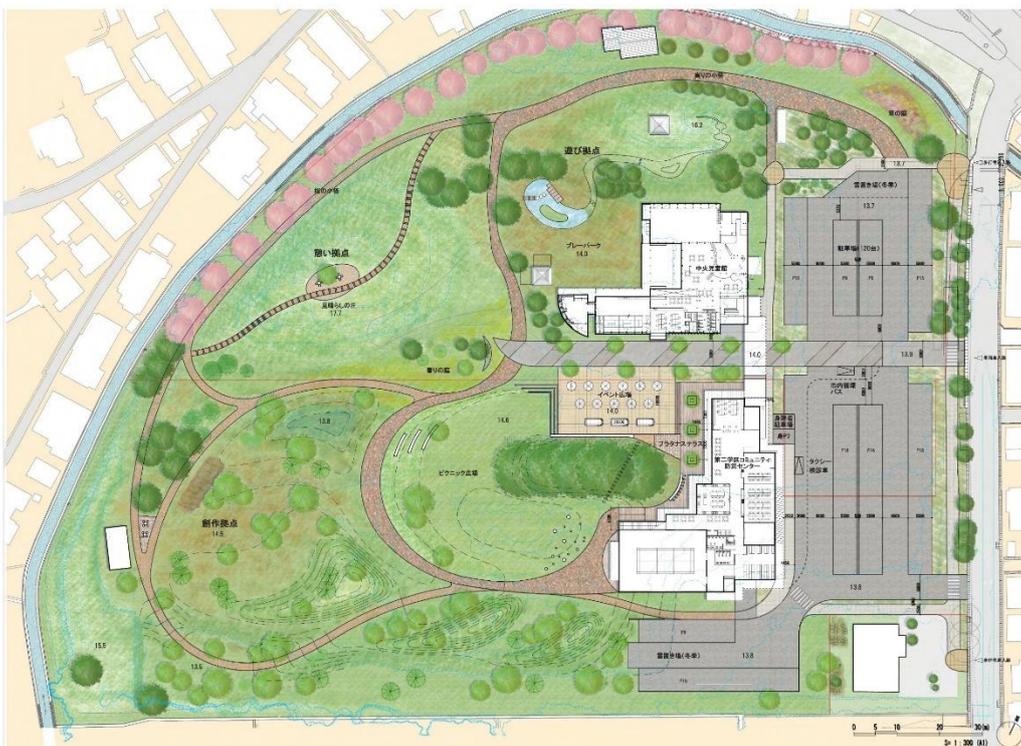
基本機能	機能の概要及び整備・取組
人と人をつなぐ機能	<p>人と人をつなぐコーディネーターを配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動や遊びを推進 ・サポートする人材の配置と養成
相談機能	<p>孤独感や不安感などを相談する機能を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てや生活等に関する相談体制の整備

5. 拠点整備の留意点

当拠点は、こども・若者から高齢者の誰もが居心地が良いと思える空間とするため、以下について留意し整備します。

- 一体的な空間づくりを行います。
- 緑豊かで広大な敷地である整備予定地が持つ魅力を最大限に引き出します。
- 散策路や様々な活動・イベント開催を可能にする広場、屋内外が一体的に利用できる施設計画とします。
- コミュニティセンターとこどもの遊び場が相互の機能連携と相乗効果を図り、こどもから若者、高齢者までが楽しめる多世代交流の場とします。
- コミュニティセンターは、これまで特定の世代や利用目的での利用が多かったことから、用事がなくても誰もが立ち寄れる場所とします。
- こどもの遊び場は、こどもが主体となって遊ぶことができるプレーパークとして整備し、既存施設である中央児童館を改修し、屋内外を一体的に利用できる遊び場とします。
- こどもが利用するエリアの再配置を行い、保護者や大人も心地良いと思える屋内外の居場所づくりを行います。

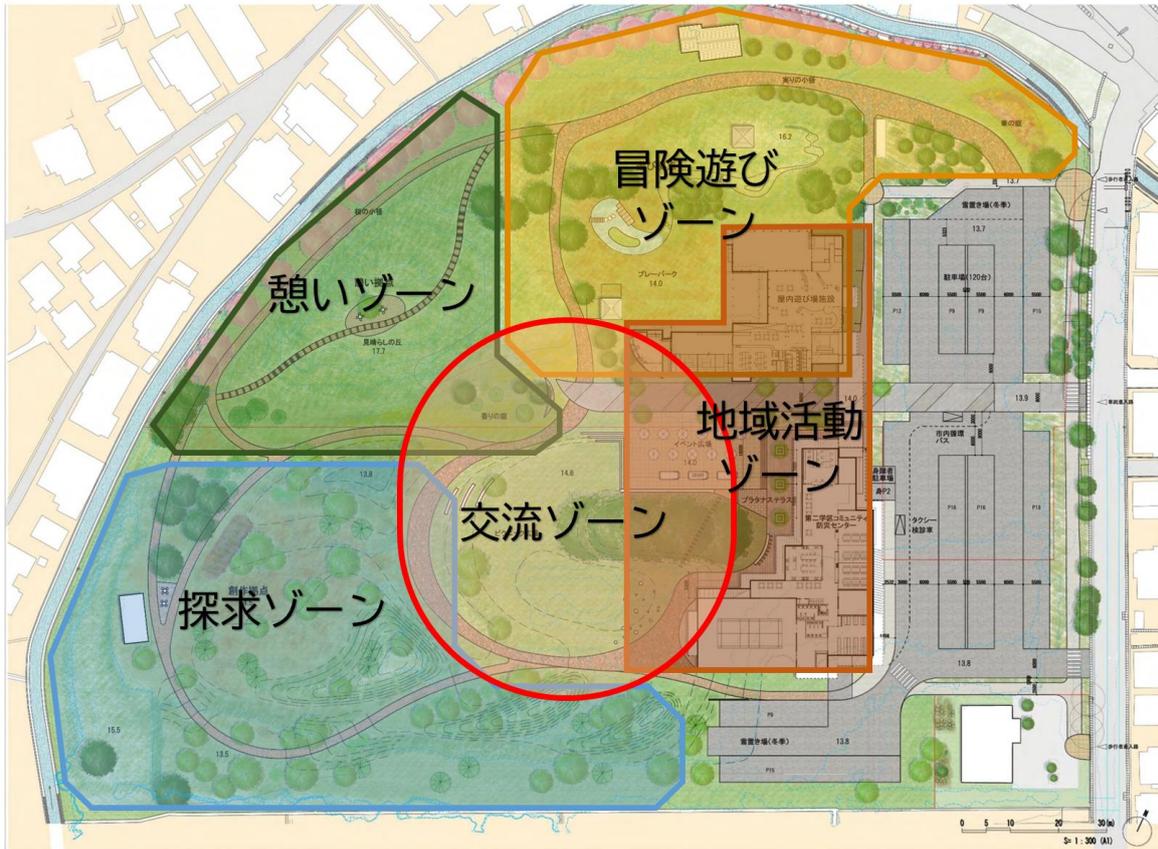
<拠点イメージ図>



第3章 施設計画

1. ゾーニング

整備方針及び基本的な機能・事業内容に基づき、各施設や利用者の連携・交流に効果的なゾーニングを以下の考え方で行います。



○（仮称）交流ゾーン

こどもから高齢者まで、誰でも利用可能な交流活動の場所として、また、各ゾーンを繋ぎ拠点の中心となるエリアとして整備します。

設備等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備地の既存のプラタナスを活用したテラス ・ イスやテーブルがあり、キッチンカーの駐車スペースも設けられたイベント広場 ・ コミュニティセンターに設置された屋外からも利用できるオープンキッチン ・ 芝の広場 等
想定する利用の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏祭りやキッチンカー等のイベント開催 ・ カフェや食事など、屋外広場とコミュニティセンターの一体的な利用 ・ 芝のエリアでスポーツなど身体を動かす活動ができる場所 ・ 誰でも利用でき、ゆっくりと憩える場所

○（仮称）地域活動ゾーン

地域の多様な世代の人が集い、様々な活動を通じ“つながり”を深める場所として整備します。

設備等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティセンター 自由度の高い利用ができるホワイエ、キッチン、会議室・スタジオ、多目的軽スポーツホール 等 ・ 屋内遊び場施設 オープンスペース、交流スペース、全天候型の遊び場 等
想定する利用の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習やコワーキングスペースとしての利用 ・ 少人数から大人数まで様々な規模の会議や活動 ・ 子育て相談や子育てに関する活動 ・ スポーツや地域の集会、健康体操、芸術発表 等

○（仮称）冒険遊びゾーン

屋外の遊び場と屋内の遊び場（現中央児童館）が一体的に利用でき、こどもが主体的となり遊ぶプレーパーク（冒険遊び場）を整備します。

設備等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ プレーパーク
想定する利用の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水遊びや土（泥）遊び、たき火など、自然や様々な素材を活用した自由な遊び ・ 工作 ・ 読書や絵本、読み聞かせ、のんびり過ごす（屋内施設）

○（仮称）憩いゾーン

こどもも大人も休憩したり、のんびり過ごしたりする場所として整備します。

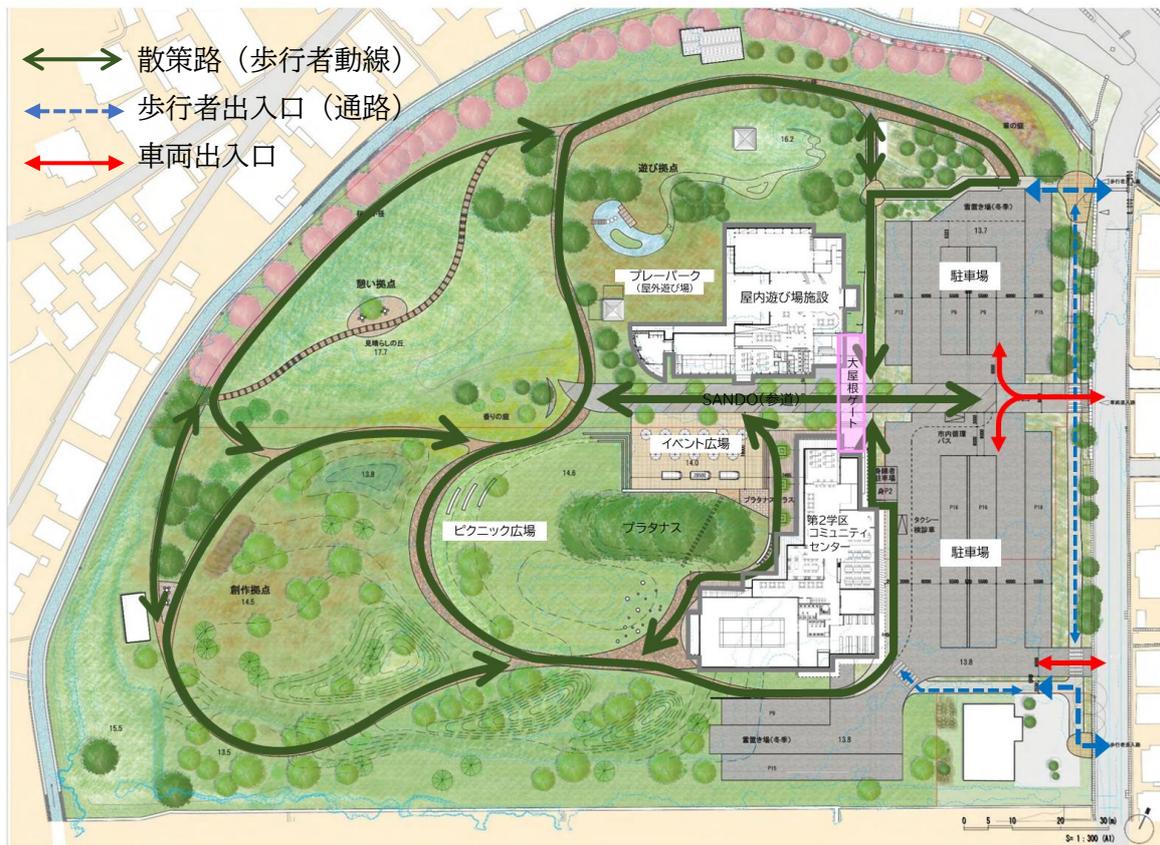
設備等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見晴らしの良い丘 ・ 芝の広場 ・ ベンチ 等
想定する利用の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベンチでの休憩やシートを広げた休憩 ・ 一人でぼーっと過ごす ・ 丘の傾斜を使った遊び 等

○（仮称）探求ゾーン

自然環境の中で、こどもや大人も様々な活動ができる場所として整備します。

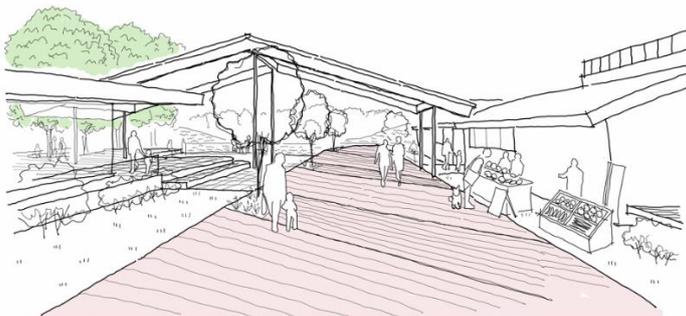
設備等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山 ・ 多様な樹木、植物 等
想定する利用の例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虫取り、木の実ひろい、植物観察などの自然体験・遊び ・ 畑などの菜園 ・ 秘密基地づくり 等

2. 施設の配置と動線



(1) コミュニティセンターと屋内遊び場施設

- コミュニティセンターと屋内遊び場施設（現中央児童館）を並べて配置し、中央部には歩行者用アプローチである SANDO（参道）を設け、拠点内の主要箇所や建物エントランス等から見通しがきくようにすることで、どこに何があるのか、初めての来訪者でも分かりやすい施設配置とします。
- コミュニティセンターと屋内遊び場施設に、敷地全体のゲートとしての役割を担う大屋根を架け、雨の日でも両施設を行き来しやすく、両施設が連携した運営をしやすくします。



SANDO（参道）から大屋根（ゲート）を見たイメージ

(2) 敷地全体の配置構成

- 拠点内に、回遊性の高い散策路を設け、誰もが気軽に楽しめる空間とします。
- 来訪者がコミュニティセンターと屋内遊び場施設を手掛かりに、参道を通り抜け、プラタナスがある広場やプレーパーク（屋外）へと活動を広げていけるような全体構成とします。

(3) 駐車スペースと車両の動線

- 大規模なイベント時にも対応が可能となるよう、駐車場は200台を確保します。
- コミュニティセンターの入口付近に障害者用駐車スペースを確保します。
- 車両出入口は、現在の敷地北西側から南側の SANDO の正面に移動し、羽黒街道（県道47号）「鶴岡市大東町」交差点からの離隔距離を確保します。
- 駐車場の一部には雪置き場を確保し、冬季の維持管理の低減に配慮します。

(4) 駐輪スペース

- 屋根付き駐輪スペースを、既存施設と同等の台数で計画し、コミュニティセンター及び屋内遊び場施設にそれぞれ整備します。

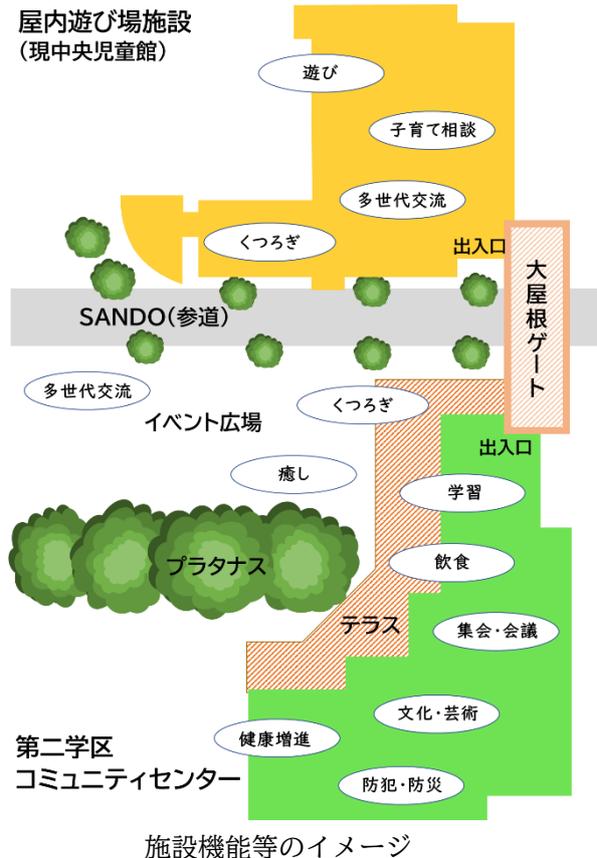
(5) バス、タクシー等の駐停車スペースの検討

- 市内循環バスの停車場所と、その停車スペース設置の検討を行います。
- タクシーについては、専用の停車スペースは設けませんが、検診車等の車両と兼用で利用できる駐停車スペース確保を検討します。

3. 施設の機能

第二学区コミュニティセンターと屋内の遊び場施設（現中央児童館）を整備する「地域活動ゾーン」は、遊びや健康増進、学習・体験（集会、文化・芸術）など様々な活動のほか、くつろぎや飲食などの憩い、また、環境美化、防犯・防災など、地域コミュニティ活動の拠点となります。

第二学区コミュニティセンターと屋内の遊び場施設は、それぞれの役割と利用用途に合わせ、お互いに補完するような機能構成で整備します。



(1) 第二学区コミュニティセンターの整備方針

健康増進、学習、集会、文化・芸術、青少年育成、防犯・防災などを主な機能として以下の方針で整備します。

①誰でも立ち寄りやすい施設整備

- 平屋の木造とし、木のぬくもりが感じられ、居心地の良い木造建築とします。
- 特定の人だけでなく、用事がなくても誰でも気軽に立ち寄れるよう、人々の活動が周囲に染み出すホワイエを設けます。
- 事務室を、建物全体を見守りやすく、中央児童館と連携しやすくするよう、中央児童館側に配置します。

②活動や交流がしやすい施設整備

- 豊かな緑地空間を楽しめ、活動の幅が広がるよう、屋内外一体利用できるよう整備します。
- 既存の大きく育ったプラタナスを、癒しや遊び、日差しを遮る機能として活用し、木陰でくつろいだり、樹や落ち葉で遊んだり、こどもから高齢者まで、誰もが集い交流できる、本拠点のシンボルエリアとして整備します。
- 会議室を可動間仕切りで仕切れるようにし、大人数から少人数まで多様な規模の利用に柔軟に対応できるようにします。

- 料理や飲食だけでなく、会議利用も可能なキッチンスペースを設けます。
- 軽スポーツ、地域住民の集会や健康体操、文化・芸術発表の場、こども・若者の利用や相互交流が促進されるよう、多目的軽スポーツホールを整備します。

③防災機能の整理

- 新しいコミュニティセンターの避難所指定は下表のとおりとします。

対応する災害種別	
地震	洪水・内水氾濫
○	×

- 洪水・内水氾濫の場合は、計画地は早期の立退き避難が必要な区域に指定されているため、避難所には指定できません。

そのため、浸水への備えとして、下記の対策を計画します。

〈 浸水への備え 〉

- ・ 万が一逃げ遅れた施設利用者がいた場合に備え、屋上の高さを約 5m に設定し、屋上へ上がるルートを確認します。
- ・ 内水氾濫等による浸水を防ぐ高さを、近年の降雨状況等のデータを基に GL+1.5m に設定します。
- ・ 軽微な浸水への対策として、建物全体のフロアレベルを GL+0.5m に設定します。
- ・ 屋外空間は、平常時は市民の交流・憩いの場として活用しつつも、降雨時には雨水を一時的に保水・貯留することで流出量を抑制し、市街地の内水被害軽減に寄与する防災機能を備えた空間とします。

なお、コミュニティセンター整備に関する詳細は第 4 章に記載します。

(2) 屋内遊び場施設（現中央児童館）の改修方針

18 歳までの児童を対象とした児童館（児童厚生施設）から、こどもの遊びだけでなく、子育て相談等を行う子育て支援、多世代交流の機能を追加し、以下の方針で整備します。

①利用しやすく立ち寄りやすい施設改修

- 既存施設である現中央児童館の意匠を最大限に活かした長寿命化を図る改修とします。
- 現在は 2 か所に分散しているエントランスを、コミュニティセンターと連携しやすくするよう、コミュニティセンター側の一か所に集約します。
- 現在の壁で仕切られた状態から可能な限り壁を取り除き、スタッフや保護者がこどもを見守りやすい見通しの良い広い室内空間として改修します。
- 乳幼児だけでなく、様々な年代のこどもが、のんびり過ごしたり、静かに過ご

したりすることができるスペースを設けます。

- こどもを連れてきた保護者や地域の大人が過ごすことができ、集会や休憩などにも利用できる多目的なホワイエを設けます。

②全天候型の遊び場と交流の場

- 雨の日や冬季でも思い切り身体を動かす遊びができるような改修を行います。
- 屋外の遊び場であるプレーパークと一体的な遊びができるよう、屋内と屋外の出入りしやすさを検討した改修とします。
※プレーパーク（遊び機能）に関する詳細は第5章に記載します。
- こどもから高齢者まで、多様な世代が交流できるスペースを設けます。

③子育て支援の機能

- 子育て親子の交流の促進、子育て等に関する相談、子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等、子育て支援の機能を設けます。

第4章 第二学区コミュニティセンターの建築計画

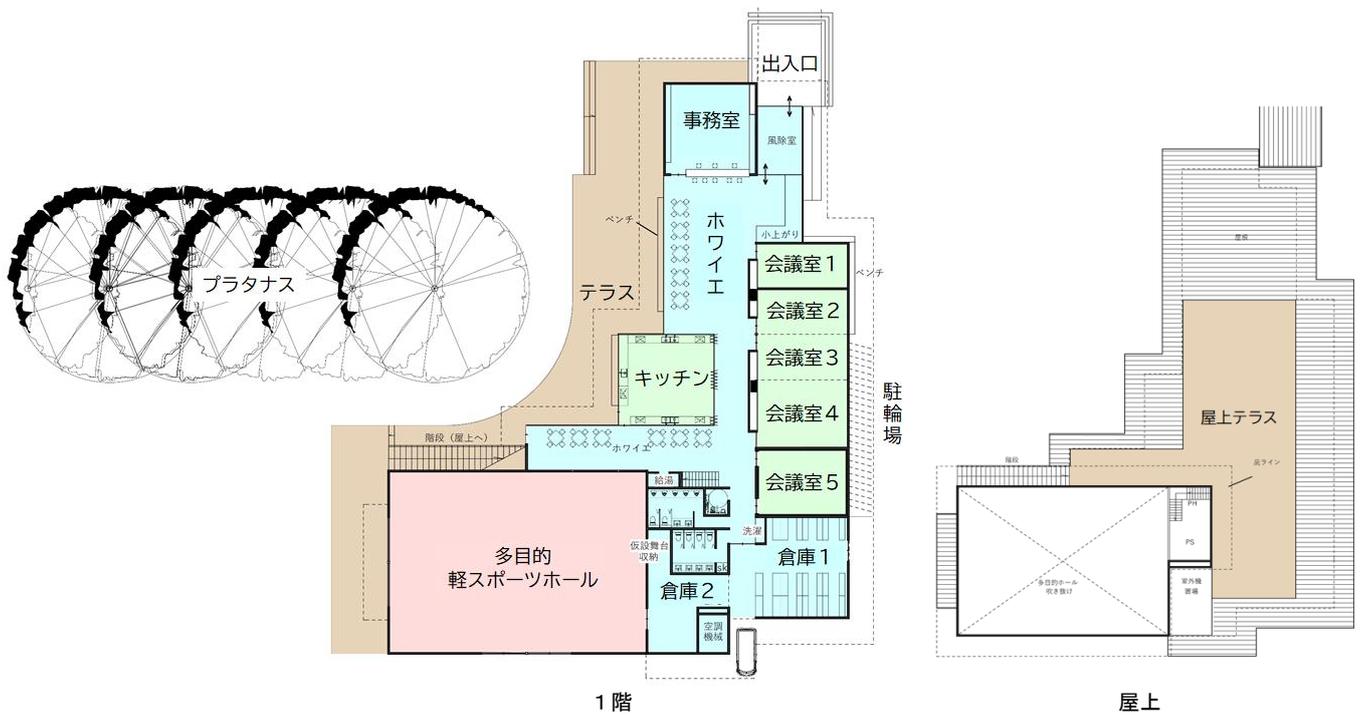
1. 諸室計画及び規模

諸室及び規模は、必要空間を十分に確保しながら、コンパクトかつ魅力的な空間を下表のとおり計画します。

必要諸室	主な機能	用途等	想定人数	計画面積
ホワイエ	くつろぎの機能 学習・体験機能等	誰でも自由に気軽に使える共用スペース、中高生の勉強スペース	40人	約200㎡
会議室1	学習・体験機能 飲食機能 多世代交流機能等	会議、書道、囲碁、詩吟、育児相談などの活動の場所	18人	約30㎡
会議室2~4		会議、書道、囲碁、詩吟、育児相談、懇親会などの活動の場所 可動間仕切りで仕切れ、様々な規模の利用に対応	10~70人	約90㎡
会議室5		防音性能を備えた会議室	20人	約40㎡
キッチン スタジオ	飲食機能	料理教室や会議、屋外とも一体的な利用が可能なキッチン	20人	約60㎡
多目的軽 スポーツ ホール	健康増進機能 多世代交流機能等	運動、集会、発表、こども・若者の利用や相互交流など多目的な場所 卓球をはじめ、ソフトバレーボール1面、ボッチャ2面が可能な広さ	200人	約300㎡
事務室	事務機能	施設管理者の打合せスペースを確保	3人+α	約50㎡
倉庫1	その他	主に学区備品、防災備品の保管		約70㎡
倉庫2	その他	主にホールで使用する用具の保管		約40㎡
トイレ	その他	男、女、多目的トイレを設置		
給湯室	その他	共用の給湯スペース		
			合計面積	約1,000㎡

(屋外)

屋上	防災機能	洪水・内水氾濫の緊急時に逃げ遅れた人が上がるスペース		
テラス	くつろぎ等の機能 飲食機能	誰でも自由に利用でき、ゆっくりと憩えるスペース イベント広場や屋内と一体的に利用できるスペース		
イベント広場	多世代交流機能 共同機能 飲食機能	様々なイベントや活動ができるスペース キッチンカーの乗り入れ可能		



1階
コミュニティセンター平面計画イメージ



ホワイエから外を見たイメージ

2. 構造計画

(1) 構造種別

コミュニティセンターは、「つるおかの建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」に基づき、鶴岡産木材を利用した木造、または木造とその他構造による混構造を基本として計画します。

(2) 構造計画

コミュニティセンターは、官庁施設の分類として「社会教育施設・社会福祉施設として使用する官庁施設」に準じるものと考え、以下の耐震安全性の目標を設定します。

項目	分類・目標
構造体	Ⅱ類
地震地域係数	Z = 1.0
建築非構造部材	B類
建築設備	乙類
積雪荷重	積雪深 150cm・単位荷重 30N/cm/m ²

3. 施設整備における配慮事項

(1) 建築計画及び設備計画

- ・必要空間は十分に確保しながら、魅力的な空間を構築しつつ、合理的でコンパクトな計画とすることで延床面積 1,000 m²未満に抑え、限られた予算の中で、満足度の高い施設を目指します。
- ・木造の採用により建物の軽量化をはかり、重機費用、基礎工事費用の削減を図ります。また、流通木材による構造計画によりコストを削減しつつも、木のぬくもりが感じられる魅力的な空間を計画します。
- ・建設時に発生する掘削残土などを、プレーパークの修景等に再利用することで残土運搬や処分に係る建設コストの削減を図ります。
- ・高価となる特注品の建材や設備機器を避け一般に流通している材料・製品の使用と、使用材料の共通化により建設コストの縮減を図ります。
- ・導入する設備については、イニシャルコストとランニングコストのバランス、省エネルギー化、快適性と機能性の確保、維持管理や更新の容易さに配慮します。
- ・利用者への影響や費用面も考慮し、複数年にわたって計画的に更新が可能な設備計画とします。

(2) 環境負荷の低減・消費エネルギーの低減

- ・一次エネルギー消費量を基準比 40%以上削減しつつ、更なる省エネルギーの実現に向けた措置を講じる ZEB Oriented 以上を目指します。
- ・LED 照明、高効率型空調設備や節水型衛生器具などを採用し、省エネルギーな施設を目指します。
- ・地域材や県産材を構造体だけでなく、内装材や家具等にも活用する事で、木の文化を体感できる空間を実現し、森林保護・CO₂削減に寄与する計画を検討します。
- ・鶴岡市の公共施設整備に関する「環境対策・省エネルギー対策」等の方針に基づき、ペレットストーブなどの木質バイオマスの活用を検討します。
- ・太陽光発電設備は、既存施設での導入費用と運用状況を踏まえ、初期投資とメンテナンスコスト、整備効果などを総合的に判断し、設置しないことにします。

(3) ユニバーサルデザインについて

- ・建物内は、誰もが利用しやすいよう段差を少なくし、手摺の設置や分かりやすいサインなど、全ての人にやさしいユニバーサルデザインに配慮します。
- ・障がい者用駐車場を建物脇に配置し、スロープから最短距離で建物に入れるようにします。
- ・敷地内は段差のない舗装と視認性を確保し、ベビーカーや車いすでも回遊できる動線を設ける計画とします。

第5章 プレーパーク（遊び場）及び屋外施設整備計画

1. 整備の方針

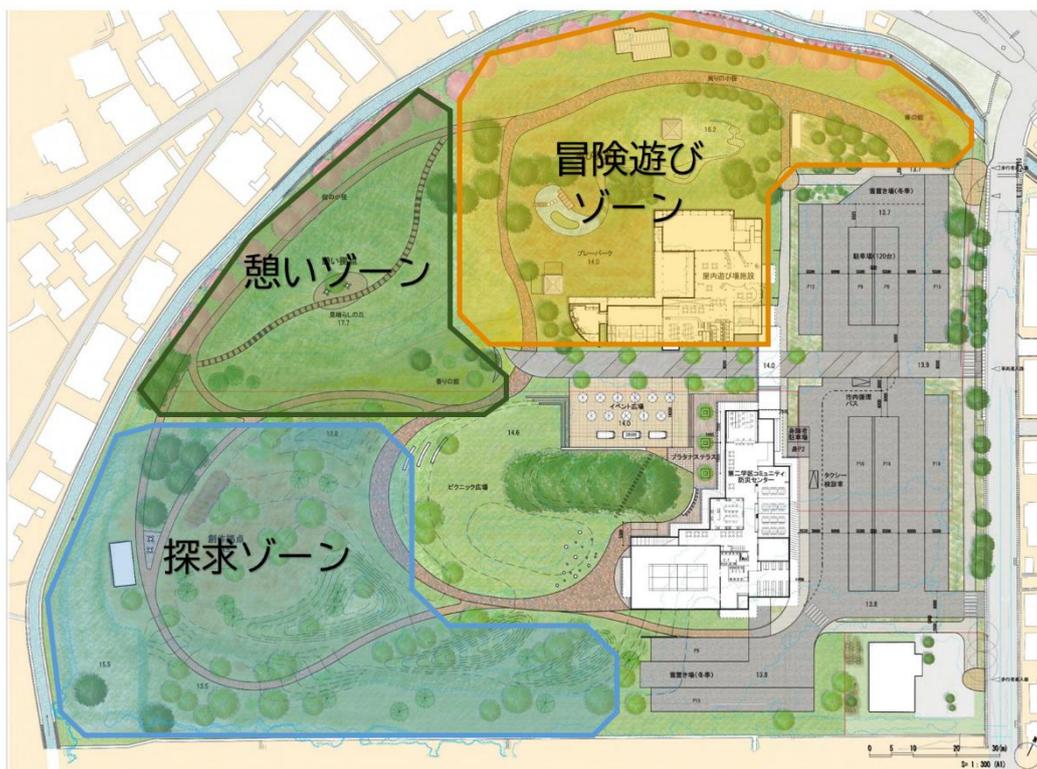
本市は、市全体でこどもの成長に必要な遊び場をこどもの生活の身近に整備する方針を示す、「遊びに本気宣言！」を令和7年3月に策定しました。

プレーパークを含む屋外空間の整備にあたっては、「遊びに本気宣言！」の基本的な考え方である「こどもの創造性や主体性を向上させる遊び場」「こどもにとっても大人にとっても魅力的で多様な遊び場」「本市の地域資源を活かした遊び場」の3点に留意するとともに、現在検討中の「(仮称) 鶴岡市プレーパーク整備の基本的な考え方」との整合性を取り整備を行います。

2. 屋外施設の計画

整備拠点の屋外は、四季折々の豊かな自然に触れ、一年を通して自由な発想で自然に親しむことができるよう既存の地形や樹木等も活かし、「第3章施設計画（1）ゾーニング」に示した3つのゾーンに分け、各テーマに添った整備を行います。

イメージ図



ゾーンの名称	概要
冒険遊びゾーン	こどもの中心的な遊び場となる“プレーパーク”エリア
憩いゾーン	こどもも大人ものんびりしたり、休憩したりするエリア
探求ゾーン	自然環境の中で、こどもや大人も様々な活動ができるエリア

(1) プレーパーク（冒険遊びゾーン）の整備

プレーパークは屋外の遊び場ですが、整備するプレーパークは、屋外だけでなく既存の中央児童館の屋内施設を含めた、屋内外が一体となった常設プレーパークとして整備することで、雨の日や冬季でも遊ぶことができ、一年を通して楽しむことができる空間として計画します。

屋内は、プレーパーク（屋外）と同様な遊びができるような空間づくりを検討するとともに、乳幼児とその保護者も安心して遊び過ごせるようにします。

なお、プレーパークについては巻末の「参考資料」をご覧ください。

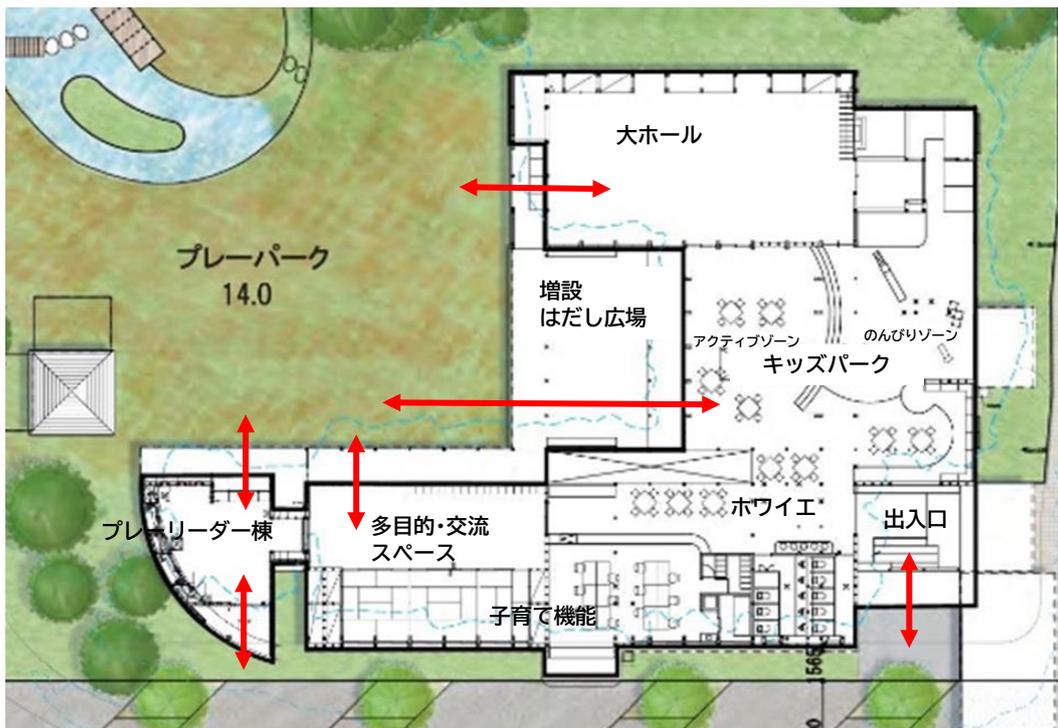
<冒険遊びゾーンで行う遊びのイメージ>



①屋内遊び場（現中央児童館）の改修計画

改修は、既存の壁を可能な限り取り除き、オープンなスペースとすることを検討しています。また、半屋外のデッキを増設するとともに、大ホール等、施設の様々な場所から屋内外の出入りをしやすくします。

<改修イメージ>

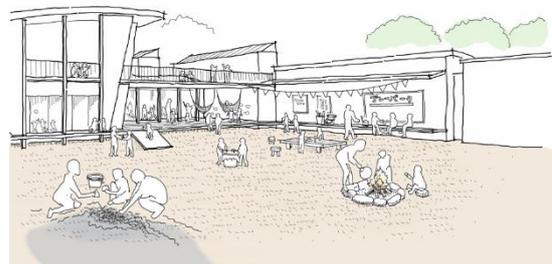


↔ 屋外と屋内の動線

○はだし広場

屋内から“はだし”で行き来でき、屋根付きとする事で冬季や雨の日でも遊べるスペースの増設を計画します。

足洗い場や更衣室を設けることで、外遊びで汚れてしまっても洗うことや着替えることができるように検討します。



屋外からはだし広場を見たイメージ

○キッズパーク

既存の壁を可能な限り取り除き、「アクティブゾーン」と「のんびりゾーン」の2つのゾーンで構成する一体的な空間に再整備を検討します。

・アクティブゾーン

「はだし広場」と隣接させ、屋内外を一体的に利用できるようにし、アクティブな活動や水場を設け、工作やお絵描き等もできる場所として計画します。

・のんびりゾーン

小上がりの畳やカーペット敷きとし、乳幼児の遊びだけでなく、小学生も絵本やマンガを読むことができるなど、きょうだいでも一緒に過ごせるゾーンとして検討します。

○大ホール

屋外と「はだし広場」へ回遊できるように出入口を増やし、屋外と行き来しやすい全天候型の遊び場として再整備します。

○多目的・交流スペース

こどもから大人まで利用でき、静かに過ごしたり、様々な活動をしたりできる多目的な場所として検討します。

○その他

大人も自由に利用できるホワイエや授乳室等の子育て環境に配慮した機能を検討します。こどもを見守るプレーリーダー（スタッフ）の常駐場所を確保し、安心感ある遊び場を確保します。

（2）憩いゾーンの整備

既存の山と芝の広場、樹木をそのまま活用します。

既存の山は、約4mほどの高さがあり頂上からは敷地内を見渡せるため、散策路と頂上に滞在できるスペースを設けることで、休憩したり、風景や活動の様子を眺めたりすることができるように整備します。

ゾーン内にベンチや机を配置します。また、木を利用したハンモックや手作りブランコ等のほか、山の傾斜を使った遊びなどができるエリアとして整備します。

【憩いゾーンのイメージ】



○山の上からの眺め



○ベンチ、机の設置



○ハンモックや手作りブランコ



(3) 探求ゾーンの整備

整備拠点の屋外は、視覚や触覚、嗅覚、聴覚など、五感を楽しめる場所として整備を行います。

特に探求ゾーンは、花が咲いたり、実が付いたりする様々な植栽、起伏のある地形など、自然豊かなエリアとして整備します。



自然豊かなゾーンとして、自然を感じる癒しの場所としてだけでなく、自然の素材を使った遊びや工作、動植物の観察、植物の育成など、興味・関心あることを、時間をかけてじっくり楽しむことができるエリアとして検討し、整備します。



植物観察



生き物観察

3. 施設整備における配慮事項

(1) 放課後児童クラブの対応

中央児童館で実施中の放課後児童クラブは、中央児童館の改修工事期間中は朝暘第二小学校へ移転し、児童の安全に配慮します。

※朝暘第二小学校へ移転について

現在の実施場所は、学校から距離があり移動中の児童の安全面に課題があります。また、国は、放課後児童対策の一層の強化を図ることを目的に、「放課後児童クラブの整備に当たっては学校施設等の既存施設の活用を一層推進することを基本とする。」との方向性を示しています。

これを受け、本市においても今後の放課後児童クラブ整備にあたっては、学校施設等既存施設の活用を基本に検討したいと考えており、第二学区の放課後児童クラブについては、工事期間中のみの一時移転ではなく、朝暘第二小学校において継続した実施の検討を行っています。

(2) 既存遊具の撤去

現在設置してある遊具は、老朽化が進んでいるため全て撤去します。遊具撤去後は新たな遊具は設置せず、こどもたちの「やってみよう」「作ってみよう」という声を聴きながら、手作りするなどしていきます。

(3) プラタナスや屋外の落ち葉の管理方針

敷地内には樹高 10m を超える樹木が多くあり、広場中央にあるプラタナスは、樹高約 15～18m の大木です。また、今回の整備では、こどもの遊び場や暑い日差しを和らげるための樹木、年間を通して広場に彩りを与える低木なども新たに植える予定です。

これらの植物の維持管理は、市や施設管理者だけでなく、様々な活動団体、市民で支えていく必要があります。例えば、造園の専門家から植物の手入れ方法を学ぶイベントを行い、参加者で剪定や草刈り、果実を収穫したり、集めた落ち葉を使って「落ち葉プール」をつくり、子どもたちの遊び場として活用したりするなど、管理そのものを楽しめる仕組みづくりが求められます。

整備計画では、プラタナスを建物から適切に離して配置し、落ち葉が建物周辺にたまりにくいよう配慮します。あわせて、冬季の北西からの季節風による落ち葉の飛散を抑えるため、防風の役割を持つ植栽や築山を計画的に配置します。

(4) その他、屋外の特徴や整備にあたって配慮すること

屋外空間の整備にあたっては、安全性や分かりやすさ、日常的な維持管理のしやすさを重視します。世代や属性、障害の有無などにかかわらず、誰もが安心して利用でき、気軽に立ち寄って憩える場となることを目指します。

また、近年激甚化している気候への対応として、豪雨時の雨水を一時的に受け止めるグリーンインフラの整備など、広い敷地の特性を活かした計画を検討しています。

既存の樹木は、旧第二小学校時代からのもの多く、老木化も進んでいるものもあるため、安全面や健康状態の確認を行いながら、保存や撤去等について、適切に判断していきます。

4. その他検討事項

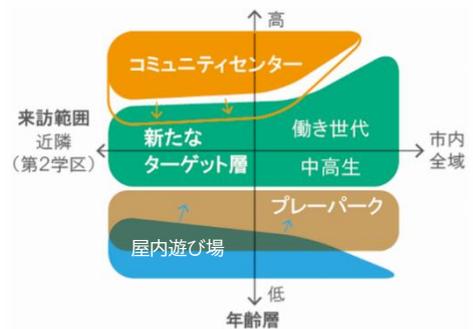
- 本計画のプレーパーク（冒険遊びゾーン）で行う遊びについてはイメージであり、今後、様々な意見・要望のほか、他のプレーパークを参考にして、遊びに必要な機能や設備を検討し、設計に活かしていきます。
- プレーパークに欠かせないプレーリーダー（巻末の「参考資料」参照）の養成や、市民に対するプレーパーク活動の普及事業を検討・実施し、こどもの遊びを地域で支える体制整備づくりの検討を進めます。

第6章 管理運営計画

当拠点の管理運営については、基本理念である「集う 育む 支え合う みんながつながる交流拠点」を具現化をするため、当拠点の様々な施設・機能が相乗効果を発揮できるような管理・運営体制の構築が重要となります。

同じ敷地に主に学区住民を対象としたコミュニティセンターと主に全市民を対象とした屋内遊び場・プレーパークを整備することにより、施設利用対象者の幅が広がり、今までになかった利用や運用への対応が必要となります。

当拠点の特性を最大限発揮できるように、以下の方針で、各施設管理者が連携して、エリア全体を管理運営していく体制構築を図ります。



各施設の利用者層

<管理運営の方針>

- コミュニティセンターは指定管理者制度による管理運営を行います。
- 屋内遊び場・プレーパークは指定管理者制度または委託事業による管理運営を検討します。
- 敷地全体を各施設管理者が共同して管理運営していく方法、体制を検討します。
- 利用者が「使いながら整備する」「使いながら維持管理する」といった市民とともに育てる施設となるような管理運営体制を検討します。
- 多様な人や団体等が、運営をサポートする立場として関われる仕組みづくりを検討します。
- 上記の方針に基づき管理運営方法を検討するため、各施設の想定される管理運営者と市関係部署が定例会議を開催し、引き続き検討していきます。

第7章 概算事業費及び財源計画

1. 概算事業費

拠点整備に必要な事業費を下表のとおり見込みます。財政面に配慮し、事業費の増大を可能な限り抑制するなど、確実かつ効率的な施設整備を進めます。

なお、概算事業費は、令和8年1月時点での試算であり、今後の物価変動など社会経済情勢の変化により、変更になる可能性があります。

内容	概算事業費
コミュニティセンター建設工事、児童館改修工事などの拠点整備に関する全ての工事	約15億円(税込)

※ 事業費には、電気設備工事費、機械設備工事費、外構工事費を含みます。

※ 工事監理費、備品購入費、現コミュニティセンターの解体費用は含みません。

2. 財源計画

拠点整備のための財源は、下表の交付金、起債の活用を基本に、財政負担に十分配慮しながら検討を進めます。

交付金・起債名	備考
地域未来交付金 (地域未来推進型)	真に地方の活力を最大化することに繋がるような、地方公共団体の地域独自の取組等を支援 事業期間：原則3カ年度以内(最長5カ年度) 交付上限額：1自治体あたり国費10億円/年度 補助率：1/2
過疎対策事業債	過疎地域に指定された市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業 充当率100%・交付税措置率70%

3. ライフサイクルコストの検討

本拠点を整備するにあたっての必要な費用については、インシヤルコスト(建設費)だけではなく、ランニングコスト(維持管理費等)を合わせたライフサイクルコストとして考えることが重要となります。

特にランニングコストには、維持管理費、修繕費、光熱水費等が含まれており、ライフサイクルコストの中でも大きな割合を占めるものとなります。

ライフサイクルコストの縮減を図るためには、メンテナンスが容易に行え、耐久性のある材料を選定するほか、省エネルギーな設備機器の導入など維持管理費や光熱水費の縮減を考慮した設計を行う必要があります。また、建物や設備の適切な時期での修繕等の実施など維持管理の適正化を図る必要があります。

本拠点の整備に当たっては、インシヤルコストだけでなくランニングコストにも配慮し、実施設計段階において各種仕様等を継続して検討していきます。

第8章 事業手法について

1. 事業発注方式

本事業は、下記の理由により従来方式で発注することとします。

○運営者の意見を実施設計に取り入れることで、質の高いサービスを提供する

本事業においては地域住民主体の運営を計画しています。このため、現段階においても、事業に携わる運営者の意見を取り入れながら、基本計画の策定及び基本設計を行っているところです。事業を進める中で、質の高いサービスの提供を実現するため、実施設計段階においても引き続き運営者の意見を十分に反映させる必要性が高まっています。特にプレーパークに関しては、鶴岡市で初めての整備となることから、樹木の種類等、細部に至るまで慎重な検討が必要になります。これらのことから、要求水準を実現させる手法を受注者に委ねる性能発注ではなく、従来方式による仕様発注を採用することとします。

○工事の分割発注により、確実な事業遂行と工事費の削減を図る

本事業は、コミュニティセンター・児童館・プレーパークの3施設を対象として、新築工事及び改修工事、建築工事やランドスケープ工事など、複数の工種が複合した事業になります。DB方式での1契約とした場合、短期間でのJV結成が必要となるなど、入札不調のリスクが懸念されます。従来方式を採用し、工事の分割発注を行うことで、そうしたリスクを低減し、令和9年度～10年度までの確実な事業の遂行が可能となります。また、各工事に必要な工期に応じて個別に経費算定を行うことで、工事費の削減を図ることができ、市内業者の受注機会の拡大にもつながります。

2. 木材の分離発注方式

本市では「つるおかの建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」において、公共建築物建設にあたっては、木工分離発注方式[※]を推進することとしております。本事業についても木材の分離発注に取り組みます。

※木工分離発注方式：木造公共施設を整備する際に木材調達と建設工事を分離して発注する方式。

第9章 事業スケジュール

本事業の事業スケジュールは下図に示すとおりです。令和10年度中の供用開始を目標に計画を進めます。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
基本計画・基本設計		基本計画等					
実施設計			実施設計				
建設工事	コミュニティセンター移転改築工事			コミセン工事			
	屋内遊び場改修工事 (現中央児童館)			屋内遊び場工事			
	屋外遊び場整備工事			屋外遊び場工事			
	外構工事				外構工事		
管理運営等		管理運営の検討					運営開始

第10章 現在の第二学区コミュニティ防災センターの利活用の検討

本市では、鶴岡市公共施設等総合管理計画（令和5年3月改訂）において、「総量の適正化」「安全性と利便性の確保」「計画的な投資」を基本原則に掲げ、公共施設の総合的かつ計画的な管理に取り組んでいます。

現在の第二学区コミュニティ防災センターの用途廃止後の利活用についても、この基本原則に基づき、特に公共施設総量の削減、更新費用の軽減が図られるよう以下のとおり検討を進めていきます。

1. 現在の施設概要

所在	鶴岡市昭和町 11-22
建築年・構造	昭和 60 年 3 月建設・鉄筋コンクリート造 2 階建て
延床面積	878.12 m ²
敷地面積	1,857.84 m ²
用途地域	近隣商業地域

2. 都市部の土地利用の基本方向

土地利用の方向性については、鶴岡市国土利用計画（第二次）（令和4年3月策定）において、都市部の土地利用を以下の方向で進めることとしています。

都市	<ul style="list-style-type: none">・多極ネットワーク型のコンパクトな市街地の維持に努める。・既成市街地の中心部においては、城下町の都市構造の維持や景観の保全に配慮しつつ、市民全体に必要とされる都市機能の集積を図るなど、土地の高度利用を進める。
----	---

3. 検討方針

今後の検討は、以下のとおり進めていきます。

- ・多極ネットワーク型のコンパクトな市街地の維持、土地の高度利用を図るため、「民間事業者への貸付または譲渡」、「市による除却及び売却」を想定し、サウンディング調査を実施するなど、有効な利活用方法を検討していきます。
- ・コミュニティセンター移転後、遊休施設となる期間が長期間にならないよう、令和10年度中の方針決定を目標に検討を進めていきます。

参考資料

1. プレーパーク（冒険遊び場）について

日本全国のプレーパーク（冒険遊び場）づくりの支援を行っている特定非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協会が、プレーパークを定義しております。

【プレーパークの定義】

すべての子どもが自由に遊ぶことを保障する場所であり、子どもは遊ぶことで自ら育つという認識のもと、子どもと地域と共につくり続けていく、屋外の遊び場である。
(特定非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協会)

プレーパークは冒険遊び場とも呼ばれ、こどもが主体的に自由に遊び、遊びを通して、自らの創造性や主体性を向上させる屋外の遊び場です。

プレーパークでは、できるだけ遊びに禁止行為などの制約を少なくしつつ、こどもを見守るプレーリーダーと呼ばれるスタッフを中心に、こどもたちが大きな怪我にならないような危険管理を行いながら、こどもが「やってみたい」と思ったことを可能なかぎり自由にできるようにしています。

ブランコやすべり台などの既存の遊具ではなく、水遊びや土（泥）遊び、木登り、たき火、虫取りのほか、こどもが遊ぶために使えそうな木材、ロープ、泥、水などの「素材」、スコップやのこぎり、金づち、鍋などの「道具」を置くことで、こどもが自ら遊びを作ります。

最初から完成された遊び場ではなく、利用するこどもたちがプレーリーダーや保護者、地域の大人と共に、様々な「素材」や「道具」などを使い、作り続ける場所です。

また、プレーパークは単なる「こどもの遊び場」ではなく、保護者や中高生、地域住民などの多世代をつなぐ“コミュニティ”でもあります。多様な世代の地域住民がこどもの遊びや遊び場づくりなど、様々な活動に参画することで、多世代交流等を促進し、地域づくりを行います。

2. プレーリーダー（プレーワーカー）について

こどもが主体的に遊ぶプレーパークには、プレーリーダーの存在が欠かせません。特定非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協会は、プレーパークと同様にプレーリーダーを定義しております。

【プレーリーダーの定義】

プレーリーダーは子どもが自ら遊び育つ環境づくりの知識と技能を備え、多様な人が参画できる子どもを中心とした遊び場をつくる人のことを言う。
(特定非営利活動法人日本冒険遊び場づくり協会)

プレーリーダーの主な役割は以下のとおりです。

- こどもの「やってみよう」という遊び心を引き出す環境や雰囲気をつくりま
す。
- こどもが安心して遊びで挑戦できるよう、こどもの成長に必要と考える危険で
ある「リスク」と、重大な事故の恐れがあり取り除くべき危険である「ハザード」
に分け管理します。
- こどもの視点に立ち、こどもの気持ちに寄り添うだけでなく、親同士やこども
と地域の大人の交流など、人と人、人と地域をつなぎます。

3. プレーパークの危険管理の考え方

プレーパークは「安心して楽しめる遊び場」を目指しておりますが、「安心して失敗し、小さな怪我から学べる場」であることも重要であると考えており、遊びにおける危険を「リスク」と「ハザード」に分け、管理しています。

○「リスク」：こどもの成長に必要と考える危険	
定 義	こどもが自分で気付くことができ、それに挑戦するかどうかを自ら判断できる危険を指します。
役 割	リスクは、遊びの楽しさ（価値）に伴うもので、こどもはリスクを乗り越えることで達成感を得たり、危険を予測したり、回避したりする能力を養います。
具体例	木登りで「高いところに登ったら落ちてケガをするかもしれない」、高い場所から「この高さから飛び降りたら足を痛めるかもしれない」、のこぎりで「のこぎりを使ったら手を切るかもしれない」といった、こどもが自発的な挑戦で認識できる危険。
○「ハザード」：取り除くべき危険	
定 義	こどもが自分で気付くことが難しく、重大な事故や命に関わる恐れがある、本来あってはならない危険を指します。
役 割	ハザードは、こどもの判断能力を超えた予測不可能な危険で、重大な事故につながるため、積極的に取り除きます。
具体例	「木登りをする木の根元や枝が腐っている」「遊具のボルトの緩みや衣服が引っかかる突起物がある」「ロープが緩んでいる」といった、こどもが認識できない危険。